

## 川棚警察署協議会第4回会議議事概要

日 時	令和3年10月28日(木) 13時30分～15時00分
場 所	川棚警察署4階講堂
出席者	<p>1 協議会 塚田会長 松尾委員 三坂委員 岸川委員 朝長委員</p> <p>2 警察署 西署長 川原副署長 米光刑事生活安全課長 米原交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 災害対策の推進について (2) 少年の非行防止対策の推進について</p> <p>2 令和3年7月から9月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 夏休み期間における少年非行、犯罪被害防止の推進 (2) 各種犯罪検挙活動の推進 (3) 夏期における水難事故防止対策の推進 (4) 交通事故防止対策の推進 (5) 災害対策の推進</p> <p>3 業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 地域安全運動に伴う犯罪抑止活動の推進 (2) 金融機関等と連携した各種犯罪抑止活動の推進 (3) 各種犯罪検挙活動の強化 (4) 地域住民の意見・要望等の把握と「見せる」警察活動の推進 (5) 交通事故防止対策の推進 (6) 災害対策の推進</p> <p>4 諮問テーマに対する答申について 署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。 (1) 諮問内容 ア 諮問テーマ コロナ禍における防犯意識の高揚方策について イ 設定理由 警察が、これまで広報啓発活動の場として活用してきた各種会合やイベントが新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、軒並み中止されている。 このような状況の中、警察が抱える「子供の安全対策」、「高齢者の交通事故防止」、「特殊詐欺の被害防止」といった課題に対し、実効ある施策を講じていくため。 イ 答申内容 塚田会長から協議会に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。 ○ 医師会などを通じ、病院や薬局、ワクチン接種会場における待ち時間を活用した広報活動を推進する。</p> <p>5 諮問テーマの設定について 署長から、協議会に対して次のとおり諮問テーマが設定され、次回協議会において答申されることとなった。 (1) 諮問テーマ 特殊詐欺等の被害防止策</p>

	<p>(2) 設定理由  携帯電話のメールや LINE を利用し、投資や融資を売り言葉に現金を振り込ませ、詐取する詐欺事件が後を絶たない状況にある。特殊詐欺を始め、インターネット利用詐欺等による被害の抑止が犯罪抑止上の重要課題となっている。</p>
<p>提 出 意 見</p>	<p>各委員から発言のあった意見について協議した結果、協議会から署長に対する提出意見について、次のとおり決定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 犯罪抑止対策の推進について  これから年末を迎えるに当たり、各種犯罪の増加が懸念されることから、犯罪抑止対策を推進してもらいたい。</li> <li>2 交通事故抑止対策の推進について  冬季は日照時間が短く、朝夕の通勤時間帯は薄暗いため、交通事故の増加が懸念されることから、交通事故抑止対策を推進してもらいたい。</li> </ol>